

観光地経営会議及び経営ビジョンについて

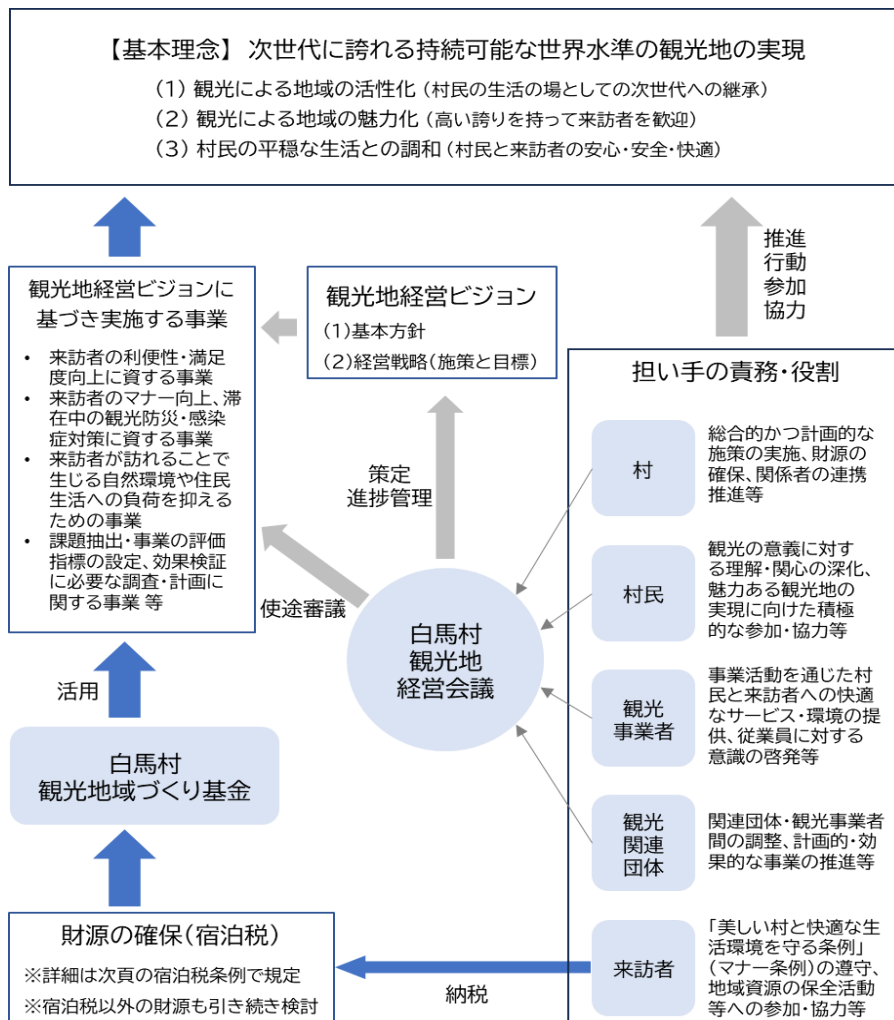
設置目的

白馬村観光地経営ビジョンの策定や進捗管理、宿泊税の使途について、調査、審議及び評価すること。

【参考】会議の設置根拠

◆白馬村持続可能な観光地経営に関する条例（※1）

- ・観光地経営会議を地方自治法が定める執行機関の附属機関として位置付ける
- ・使途の基本方針を定め、観光地経営ビジョンをこの条例を根拠とした法定計画
- ・観光地経営ビジョンを推進するための事業に要する財源として宿泊税を課するとし、宿泊税条例（※2）で賦課徴収について定めている



◆白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例

- ・執行機関の附属機関として、以下のとおり設置

名称	担当事務
白馬村観光地経営会議	白馬村観光地経営ビジョンの策定や進捗管理、宿泊税の使途を審議するため、村長の諮問に応じ、調査、審議及び評価すること

◆白馬村観光地経営会議規則（※3）

- ・白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の規定に基づき、白馬村観光地経営会議に関し必要な事項を規定

委員名簿

令和7年度

白馬村観光地経営会議 委員名簿

【委員】

(順不同・敬称略)

	氏 名	所属・役職等名	備 考①
1	高梨 光	一般社団法人HAKUBA VALLEY TOURISM 代表理事	観光に係る村内の団体等
2	丸山 徹也	八方尾根観光協会 会長	観光に係る村内の団体等
3	和田 寛	株式会社 ズクトチエ 共同代表	観光に係る村内の団体等
4	草本 朋子	HAKUBA VALLEY TOURISM SDGs小委員会会長	関係行政機関、団体等
5	伊藤 英喜	一般社団法人白馬村観光局 代表理事	関係行政機関、団体等
6	中村 実彦	長野県旅館ホテル組合会 会長	観光に係る村内の団体等
7	ケビン・モラード	Hakuba International Business Association	観光に係る村内の団体等
8	岸 清美	白馬商工会 副会長	関係行政機関、団体代表
9	臼田 友和	金融機関代表（白馬村金融団）八十二銀行白馬支店 支店長	関係行政機関、団体代表
10	横川 秀明	白馬村教育長	JSTSD：文化部門
11	松沢 英志郎	株式会社白馬館 経営企画部部長	JSTSD:山岳部門
12	平瀬 久美子	ほおずきファーム白馬代表 民宿かくひら館	JSTSD：農家民宿
13	福島 和子	VILLAこまき	一般公募

【アドバイザー】

	氏 名	所属・役職等名	備考
1	矢ヶ崎 紀子	東京女子大学 現代教養学部 経済経営学科 教授	識見を有する者
2	白濱 雄太	白馬村GX統括監・サステナビリティコーディネーター	識見を有する者

【事務局】

	氏 名	所属・役職等名	備考
1	山岸 大祐	観光課 課長	
2	矢口 浩樹	観光課 観光商工係長	
3	内藤 優太	観光課 主事	
4	福永 香織	公益財団法人日本交通公社 観光研究部 主任研究員	
5	山本 奏音	公益財団法人日本交通公社 観光政策研究部 研究員	

--	--	--	--